

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

エリザベト音楽大学
音楽学部

令和5年3月

エリザベト音楽大学 教職課程認定学部・学科一覧

音楽学部 （音楽文化学科・演奏学科）

音楽学部 （音楽文化学科幼児音楽教育専修）

大学としての全体評価

エリザベト音楽大学は音楽単科大学であり、音楽学部に音楽文化学科と演奏学科を有しており、前者は音楽文化専修と幼児音楽教育専修、後者は声楽専攻、鍵盤楽器専攻、管弦打楽器専攻から構成されている。このうち、教員免許に関しては、音楽文化学科・演奏学科において、中学校教諭一種免許状（音楽）及び 高等学校教諭一種免許状（音楽）、音楽文化学科幼児音楽教育専修において、幼稚園教諭一種免許の取得が可能である。

本学は教員育成の長い歴史の中で、音楽教育の知見を蓄積し、地方の小規模な音楽単科大学にもかかわらず、教員として多くの卒業生を社会に送り出しており、各方面から高い評価を得ていると自負している。これは、音楽大学の強みである演奏の専門技術を学びながら、音楽教員としての基礎的な学びが可能となっていることも、大きな要因と考えられる。

今回の自己点検評価報告義務化に伴い、教職課程委員会が中心となって教職員が協働で自己評価を実施した。その結果、全国私立大学教職課程協会の示す取り組み観点例について、概ね実施できていることを確認した。今後は、恒常的な自己点検評価の仕組みづくりが大きな課題であり、本学の教職課程の質保証に向けて、取り組みを進めたいと考えている。

エリザベト音楽大学

学長 川野祐二

目次

I 教職課程の現況及び特色	3
II 基準領域ごとの自己点検評価	4
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み...	4
基準領域 2 学生の確保	8
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III 総合評価	16
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17
V 現況基礎データ一覧	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：エリザベト音楽大学 音楽学部
- (2) 広島県広島市中区幟町4-15
- (3) 学生数及び専任教員数 (令和4年5月1日現在)
学生数：教職課程（中一種・高一種）履修86名／学部全体247名
 教職課程（幼一種） 履修36名／学部全体247名
教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも、中高）11名／学部全体31名
 教職課程科目担当（教職・教科とも、幼稚園）6名／学部全体31名

2 特色

エリザベト音楽大学は、教育理念を「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」に置き、音楽芸術および音楽教育に関する理論、技能および実践の教授研究により、真に芸術を愛し、「美」の追求に真摯な人材を養成するという目標を掲げている。本学ではこの目標を実現するために、教育理念に挙げた「教養」「実力」「慈愛」の3つのキーワードをもとに、学士課程において3つのポリシーを設定している。

本学は教職課程（幼一種、中一種、高一種）を有しており、ディプロマ・ポリシー等に基づき、音楽教育に関する確かな専門的知識に限らず、専門的技術を獲得した教員の育成を、目標の中心に据えている。また、教員養成に関するセミナー等への参加を積極的に促し、教員として求められる幅広い資質・能力の育成が可能な環境作りを行っている。その結果、小規模な音楽単科大学であるものの、音楽教育において優秀な人材を育て、数多くの教員を輩出し、地域に貢献することが可能となっている。

II 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標

① 状況説明

音楽学部（音楽文化学科・演奏学科）では、令和3（2021）年度に学士課程のカリキュラム改訂作業を実施し、現代の様々な方面からの要請を踏まえながら、教育理念「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」を具体的に実現する方策を全学的に検討した。それに伴い、教職課程教育の目的・目標を改めて確認し、令和4（2022）年度には、育成を目指す教師像（音楽文化学科・演奏学科、音楽文化学科幼児音楽教育専修）について整理し、それらに基づく学修成果を具体化した。これらの目的・目標、教師像、学修成果は、大学ホームページに掲載するとともに、毎年行われる教職オリエンテーションにおいて、履修生へ周知している。また、教職課程委員会を設置し、委員会で年間の行動計画を立てている。

② 長所・特色

a. 音楽文化学科・演奏学科

音楽文化学科・演奏学科では、育成を目指す教師像の中に、音楽大学における音楽の専門的学びを生かすことのできる教師像を設定している。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化学科幼児音楽教育専修では、育成を目指す教師像の中に、音楽大学における音楽の専門的学びを生かすことのできる教師像を設定している。

③ 取り組み上の課題

音楽文化学科・演奏学科、音楽文化学科幼児音楽教育専修においては、現在活用している履修カルテでは不十分だと思われる学修成果の可視化について、学生により分かりやすいものにするべく、再検討している。さらに現在の本学教職課程の目的・目標には、令和の日本型教育についての明確な記載が不十分だと思われるため、その内容を関係教職員が共有し、検討を進める。

<根拠となる資料・データ等>

資料1-1-1： エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（中・高）履修の手引き」

資料1-1-2： エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（幼稚園）履修の手引き」

資料1-1-3： エリザベト音楽大学音楽学部 教員養成に関する目的・目標
[大学ホームページ]

資料1-1-4： エリザベト音楽大学音楽学部 育成を目指す教師像 [大学ホームページ]

資料1-1-5： エリザベト音楽大学音楽学部 教職課程における学修成果
[大学ホームページ]

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

① 状況説明

本学では、教職課程を全学的に統括する委員会として教職課程委員会が組織されている。委員は、教養・教職主事、教職課程の授業を担当する専任教員、そして教職課程担当の事務職員から構成されている。またこの委員会における重要な決定事項は、教授会（全専任教員参加）及び学務・入試委員会において、教養・教職主事より報告がなされている。

教員配置は、教職課程認定基準を踏まえて適切に配置されている。教職課程（中一種・高一種）は、令和4年（2022年）5月1日現在、研究者教員9名と実務家教員2名の計11名が配置されている。また教職課程（幼一種）には、令和4年（2022年）5月1日現在、研究者教員5名と実務家教員1名の計6名が配置されている。

I C T教育環境に関して、学士課程在籍生へのパソコン供与（令和2年（2020年）度入学生より）の他、電子黒板や少数のタブレットも配置している。大学構内でもW i - F i環境を整え、授業の中で、学生がI C T機器を積極的に活用している。

教職課程の質的向上を目指して、大学全体と連動した授業評価アンケートを実施し、授業改善に取り組んでいる。アンケートで寄せられた学生からの意見に対する教員のコメントは、大学ポータルサイトで公表しており、学生はそれを自由に参照することができる。また、大学全体としてのF D・S Dの一環として実施される授業相互参観には、教職課程の授業も含まれており、授業改善に向けた評価結果を担当教員にフィードバックしている。

② 長所・特色

本学は小規模大学の特性を活かし、学生一人ひとりに対するきめ細やかな学修サポートの実施をしている。教職課程履修生の学習状況については、教養・教職主事と教職課程の担当事務員が、授業担当者と情報共有を行い、状況把握を定期的に行っている。その際、何らかの問題や悩みを抱えていると思われる学生に関しては、教職課程委員会のメンバーとともに、学部長、学科長、学生生活センター室長とも連携し、問題の早期解決を図れるようにサポートをしている。

また、前述の授業相互参観では、教職課程の質的向上のために、教員だけでなく事務職員も参加することで、様々な視点からのP D C Aを実施することが出来ている。

③ 取り組み上の課題

教職課程のカリキュラムについては、これまでの再課程認定の際にも検討が行われ、必要に応じて改定してきたが、教職課程認定基準の改正に伴う変更に対応するための改定であった。したがって、質保証の観点からの恒常的な自己点検評価には至っておらず、令和3年の教育職員免許法施行規則の改正を受け、自己点検評価のシステム作りに着手したところである。

<根拠となる資料・データ等>

資料1-2-1：エリザベト音楽大学「教員の養成の状況についての情報の公表」
[大学ホームページ]

基準領域 2 学生の確保

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

① 状況説明

教職課程の履修については、毎年度はじめの教職オリエンテーションにおいて、教職課程の履修生に求められる資質・能力や履修の進め方などを説明・確認している。

また、各学年の学期末及び学年末に、教職課程履修者は自己評価シートにおいて自己評価を実施している。「履修カルテ」の担当教員はそれらの状況を確認し、適宜コメント等をしている。

a. 音楽文化学科・演奏学科

音楽文化学科・演奏学科では、学部及び各学科の専修・専攻毎のアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、教職課程にふさわしい学生像を設定している。

履修開始及び継続に関しては、GPAの条件を設定するとともに、介護等体験、教育実習についても受講要件を定めている。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化学科幼児音楽教育専修では、学部及び専修のアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、教職課程にふさわしい学生像を設定している。そして専修入学後は、教育実習の受講要件を定めている。

② 長所・特色

音楽文化学科幼児音楽教育専修の入試では、音楽の実技試験を課すことで、音楽を強みとする幼稚園教諭に必要な基礎的な音楽的感性や技術を身につけた学生を受け入れる工夫している。また、記述試験または小論文試験に加えて、教員による口頭試問を実施し、教員に必要なコミュニケーション能力及び幼稚園教諭に対する熱意を確認している。

③ 取り組み上の課題

既に、履修継続に関する諸条件を設定し、教師像等の周知も行っているが、より改善の必要と思われる点もある。今後、教職課程委員会のメンバーによる面談等を通じたサポートを充実させる。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1 エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（中・高）履修の手引き」

資料 2-1-2 エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（幼稚園）履修の手引き」

資料 2-1-3 エリザベト音楽大学音楽学部 アドミッション・ポリシー

[大学ホームページ]

基準項目 2 - 2 教職へのキャリア支援

① 状況説明

キャリア支援対策としては、教職課程委員会とキャリア支援室が連携している。教職関係の就職情報については、各県市等から提供される情報を教養・教職主事が集約し、学内設置の教職掲示板に掲載する他、希望する学生に対して個別に提供している。また、教職学習室を設置し、落ち着いた学修環境を整えている。

a. 音楽文化学科・演奏学科

音楽文化学科・演奏学科では、3年次以降の学生を対象に、教職オリエンテーションにおいて、教職への進路希望を把握している。また教育関係者の講話や、広島県・広島市教育委員会による公立学校教員採用試験、臨時的任用教職員や非常勤講師等の募集説明会を学内で開催することにより、学生の教職への意欲・関心を高めている。その他の各県の教員採用試験情報や私学の募集情報および教員採用試験対策講座等のお知らせは、学内ポータルサイトや学内掲示をとおして適宜告知している。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化学科幼児音楽教育専修では、本人の資質や意欲、適性を見つめ、学生の希望と適性に合った進路へ導くために、定期的に専修教員による個人面談を行っている。幼稚園教員の募集等の情報は、その面談をとおして希望者に伝えている。また保育士の資格取得を希望する学生のために保育士試験対策講座も実施し、実績をあげている。

② 長所・特色

本学では、玉川大学の通信教育課程を3年次より併修することにより、小学校教諭二種免許状の取得も可能になっており、小学校教諭への進路の可能性も広げることができている。

a. 音楽文化学科・演奏学科

音楽文化学科・演奏学科では、協同出版の協力を得て、2日間に渡る教員採用試験対策を目的とした「教職教養対策講座」を毎年開講している。受講料は無料とし、本学の教職課程履修者の希望者が受講可能である。講義内容は、教育法規、特別支援教育、教育原理、生徒指導、学習指導要領等についてであり、主に教員採用試験の第一次試験対策を目的としている。

さらに教員採用試験において、一次試験の出願時点から専任の実務家教員が指導を行い、1次合格者には模擬授業、実技や面接などの二次試験対策を実施している。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化学科幼児音楽教育専修では、教職オリエンテーションで、幼稚園への就職が、時期的にどのように展開するかについて説明を行い、学生の希望と適性に合った進路へ導いている。

③ 取り組み上の課題

音楽文化学科・演奏学科では、現状、教職課程履修生全員が4年次に教員採用試験等を必ずしも受けているわけではなく、その原因の把握と改善に向けた取り組みを検討している。

音楽文化学科幼児音楽教育専修では、幼稚園教諭一種免許のみの取得が可能である。しかし近年の認定こども園の増加により、幼稚園と保育園の両資格が求められることも多くなっている。現在は、保育士試験対策講座を定期的を開催する等の対応を行っているが、保育士試験受検者全員の合格を目指し、さらなる効果的な方策を考えている。

<根拠となる資料・データ等>

資料2-2-1：エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（中・高）履修の手引き」

資料2-2-2：エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（幼稚園）履修の手引き」

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

① 現状説明

本学の教職課程では、教職課程コアカリキュラムに対応した教育の基礎的理解に関する科目等の編成とともに、教科及び教科の指導法に関する科目を編成している。

本学では、CAP制を導入しているため、年間に履修可能な単位に上限がある。しかし、卒業要件としての必修科目に、教科に関する専門的事項の一般的包括的内容を含む科目の一部を含めて設定している。それらは、教育理念「教養・実力・慈愛のある音楽家の育成」の中でも、特に実力について、専門的内容を身に付けることを目的としたものであり、特色ある教職課程教育がなされている。

「教育実習事前事後指導」や「教職実践演習」他、教職課程の様々な授業において、現職教員の講話や学校・幼稚園の見学を設け、今日の学校教育に対応できるよう指導内容を工夫している。

ICT関連では、教科の指導法に関する科目において、パワーポイントやタブレットを利用した模擬授業等、実際の教育現場で運用可能なICTスキルを学修できるようにしている。

課題発見や課題解決能力の育成のために、授業内ではプレゼンテーションやグループディスカッション、模擬授業・保育等のアクティブ・ラーニングを積極的に実施している。

シラバスについては、大学ポータルサイト、大学ホームページに電子シラバスを公開しており、学修内容と評価方法を明示している。

教育実習に関しては、必要な受講要件を設定するとともに、健康状態や学業状況等に鑑みて実習の実施を判断するとともに、教育実習が実りあるものとなるよう、指導を行っている。

「履修カルテ」については、各学年の学期末及び学年末に、教職課程履修者は自己評価シートにおいて自己評価を実施している。履修カルテの担当教員はそれらの状況を確認し、適宜コメント等をしている。「教職実践演習」の授業ではこの履修カルテを活用し、4年間の学修の振り返りを行い、蓄積してきた知識技能を明示的に確認するとともに、教員としての資質の向上を目指し、グループワークを中心とした授業を実施している。

② 長所・短所

a. 音楽文化学科・演奏学科

教育実習に関しては、学生の多くが中国・四国・九州の出身者ということもあり、原則として実習生全員に対して本学の教員が実習訪問を行っている。訪問については、実技レッスンや演習において日頃から当該学生と面識のある教員が担当できるように、教養・教職主事を中心に教職課程委員会において調整されている。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化学科幼児音楽教育専修では、数多くの音楽系・音楽教育系の授業がある。卒業必修科目として、教職免許科目の他、幼児音楽教育学、幼児音楽教育特殊研究、幼児音楽（ピアノ・うた）基礎技能が設けられている。この他に、音楽大学の特色的な科目として、音楽と身体表現、音楽史、宗教音楽、音楽理論、ソルフェージュ、合唱、副科ピアノ等がある。

通常の幼稚園教職課程では、このような音楽系・音楽教育系の授業は少ない。これらの授業によって、学生には音楽的感觉、音楽能力、音楽的感性、音楽の知識と技能が確実に育まれる。これらは乳幼児教育に関わる指導者にとっては非常に重要な資質・能力でもある。また、モンテッソーリ教育に関する授業も複数存在している。モンテッソーリ教育は乳幼児教育に大きく貢献しているものであり、本学の特徴といえる。

③ 取り組み上の課題

教育に関するICTの知識・技術は常に進歩しており、教員を目指すものとしてそれらを十分に活用できる能力を高めるための授業内容の工夫が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-1-1：エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（中・高）履修の手引き」

資料3-1-2：エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（幼稚園）履修の手引き」

基準項目 3 - 2 実践的指導力養成と地域との連携

① 現状説明

a. 音楽文化学科・演奏学科

音楽文化学科・演奏学科では、授業内外において、教育関係者による講話、学校、福祉施設等の見学などの機会を設けている。これらをとおして、特色ある教育方法やアプローチを実践している教育現場や福祉の現場を、実践的・体験的に学んでいる。そして教育実習事前事後指導等において振り返りを行い、学びの深化を図っている。

広島市教育委員会「大学生による学校支援活動」では、学校ボランティアに参加することで大学における学びを、教育現場もしくはそれに近いところで実践し、振り返り、自らの課題の実感につなげている。

教育ネットワーク中国「これからの教師像」では、「教育実習事前事後指導」履修生全員が受講することにより、教職の学びと教育実習への意欲を高めることができている。また広島市教育委員会「ひろしま未来教師セミナー」への参加も推奨し、その過去の参加者からは教育職員採用任用試験現役合格者も出ていることから、実践的指導力の養成が地域と連携して行うことができている。

本学の教養・教職主事は「広島市教員等育成に関する協議会」、「広島県小学校・中学校・高等学校教育研究会音楽部会」「広島地区教育実習研究連絡協議会」において、県内の私立大学及や県市の教育委員会との連携を図り、学校現場における実習の最前線の情報収集・情報共有に努めている。また「全国私立大学教職課程協会」及び「中国・四国地区私立大学教職課程研究連絡協議会」に加盟し、私立大学教職課程として、各種情報の共有を行っている。

教育実習協力校には、教育実習の充実を目的とし、専任教員が訪問している。訪問時には、実習生の授業見学の他、指導担当教諭や管理職と意見交換を行い、その内容を後日、教養・教職主事等に報告するとともに、教職課程の授業担当者とその情報を共有している。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化幼児音楽教育専修では、「教育実習Ⅰ・Ⅱ(幼)」をはじめとして、より多くの教育・保育の現場を体験する機会を提供している。

具体的には、「保育内容論」や「教育実践演習」等において、特色ある教授法や教育アプローチを実践している幼稚園やこども園の見学、保育参加の体験を行っている。また、現職教員を本学に招聘し、その語りを通して間接的に現場を学ぶという形でも実現を図っている。

また、近隣の育児サークルや託児スペース等に出向き、本学の特色でもある幼児音楽教育の学びを生かす体験活動も企画している。公的機関や諸団体からの要請により、幼児向けのコンサートを企画、出演する機会も得ており、対象や形に違いこそあれ、大学での学びを、保育現場もしくはそれに近いところで実践し、振り返り、自らの課題の実感につなげている。

本学は保育士養成の機能をもたないが、「広島県保育・教育実習連絡協議会」や「幼稚園教諭及び保育士養成校と広島県私立幼稚園連盟加盟園・行政機関との意見交換会」等との連携を積極的に図り、幼稚園・保育所・認定こども園における実習の最前線の情報収集・情報共有につとめている。

② 長所・特色

教育実習に関しては、教養・教職主事、教職担当事務員との綿密な連携のもと、教職課程委員会のメンバーによる協働でサポートしている。

a. 音楽文化学科・演奏学科

音楽文化学科・演奏学科では、小規模な音楽大学のメリットを生かし、教育実習における指導案の作成に当たっても、教育実習校の指導担当教員のみならず、専任の実務家教員が複数体制で関わり、きめ細やかな実習指導を実践している。

b. 音楽文化学科幼児音楽教育専修

音楽文化幼児音楽教育専修では、本学の強みである幼児音楽教育に関する科目において、理論とともに、幼児に対する実践的な音楽指導法を身につけることを目指している。加えて、本学の特色的な科目として、モンテッソーリ教育法の履修も含まれる。そして教育実習ではその学びを生かすために、音楽に注力している幼稚園やモンテッソーリ教育を実践している幼稚園等に教育実習生の受け入れを依頼している。

③ 取り組み上の課題

中・高の教育実習視察において、事前事後における情報共有が重要であり、その改善に向けて取り組みを始めたところである。

<根拠となる資料・データ等>

資料3-2-1：エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（中・高）履修の手引き」

資料3-2-2：エリザベト音楽大学音楽学部「教職課程（幼稚園）履修の手引き」

III 総合評価

本学における教職課程において評価できる点及び課題は、次のとおりである。

音楽文化学科・演奏学科

評価できる点

第一に、小規模な大学の特性を生かし、教職課程においても、学生一人ひとりに対するきめ細やかな学修及びキャリアサポートの実施をしている。

第二に、音楽大学の教職課程として、音楽の基礎的な知識にとどまらず、高度な専門性を備えた教員を育成している。

課題

第一に、教員採用試験の前倒しを想定し、今後、各科目の実施年次について見直しが必要である。

第二に、ICT教育に関する授業内容のさらなる充実が挙げられる。学校現場の実態に即した授業展開の実現に向け、近隣の学校等との連携を図る必要がある。

音楽文化学科幼児音楽教育専修

評価できる点

第一に、他の類似の養成機関と異なり、定期的な実技レッスンを4年間継続することも可能であり、音楽の演奏技術に長けた幼稚園教諭の育成を行っている。

第二に、モンテッソーリ教育に関する授業科目を充実させている。

第三に、学年を超えた活動の環境作りを行い、協働して働くための素地を整えている。

課題

幼稚園教諭免許取得のための科目に加え、音楽の基礎を育成するための科目を履修する必要があり、履修計画に困難が生じている。そのため、各科目の実施年次について、継続的に検討する必要がある。

以上に加え、全体として大きな課題となったのは、教職課程の自己点検評価の改善と継続である。今回の自己点検評価作業を基に、教職課程の積極的改善に向けたアクション・プランを立て、継続的な点検を実施する。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本報告書の作成に当たっては、全学的組織である教職課程委員会が中心となり、次の手順で進めた。

第1プロセス

教職課程委員会において「教職課程自己評価点検評価報告書」作成の手引きに基づき、自己点検評価の実施方針・実施手順の決定を行い、報告書の作成手順についても確認した。そして、教職課程カリキュラムやシラバス内容を含む教育活動の法令由来事項についても報告書作成時までに点検することとした。

第2プロセス

教職課程委員会メンバーの中から、ワーキング・グループを立ち上げ、自己点検評価の対象項目を整理した後、評価及び報告書執筆担当者案を策定した。教職課程委員会では、その提案を受け、各執筆担当者による作業を開始した。

第3プロセス

各執筆担当者による評価結果及び報告書掲載用の原案を作成した。教養・教職主事がそれらを取りまとめ、報告書案を作成した。

第4プロセス

報告書案について、ワーキング・グループ内で検討し、最終案を決定した。

第5プロセス

教職課程委員会にて最終案を確認後、学長及び教授会に報告し、承認を得た上で情報を公表した。

第6プロセス

教職課程委員会は、自己点検評価によって確認した課題を、大学全体の事業計画の一部として改善・向上に向けたアクションプランを策定した。学長及び教授会に報告し、各学科と共有し、全学連携のもと改善・向上活動を進めた。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 エリザベト音楽大学					
大学・学部名 エリザベト音楽大学 音楽学部					
学科・コース名（必要な場合） 音楽文化学科、演奏学科、幼児音楽教育専修					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					52名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					44名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					28名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					8名
④のうち、正規採用者数					3名
④のうち、臨時的任用者数					5名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	14名	11名	5名	1名	なし
相談員・支援員など専門職員数					1名